

学校法人福岡女学院
福岡女学院大学短期大学部
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

福岡女学院大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 福岡女学院
理事長名	松原 安宏
学長名	木ノ脇 悦郎
ALO	浅田 雅明
開設年月日	昭和39年4月1日
所在地	福岡県福岡市南区日佐3-42-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
英語科		200
		合計 200

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

福岡女学院大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 6 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

学校法人福岡女学院全体として、キリスト教に基づく女子高等教育という理念は明確であり、「学院聖句」や「学校礼拝」の設定を初め、全学院の生徒、学生、教職員を対象にした宗教行事、研修会等が行われている。当該短期大学でも、「聖書概説」など、学院の教育理念の浸透を図る科目を開設している。

専門科目については、コミュニケーション能力の道具としての英語力向上に力点を置き、基本を徹底的に学ばせる方針をとっている。また「基礎演習」担当者がクラス・アドバイザーとなり、学生生活全般の指導を行うと共に、日本語コミュニケーション能力の養成にも力を入れている。

教員組織、校地・校舎面積は短期大学設置基準を満たしている。教育施設面は十分恵まれた環境にある。緑豊かな広い校地に分散している校舎は屋根のある渡り廊下でつながれ、雨天にも支障がない。建築後かなり年数の経過した建物もあるが、すでに耐震診断が終了しており、順次耐震化を含めた改修工事にかかっている。

授業の内容、方法、さらには単位認定のあり方等について、絶えず改善の努力が続けられている。学業継続の難しい学生へのケア、資格取得や編入学希望の学生への支援など、教育目標の達成のための取り組みは十分である。

入学前準備教育、入学式直後のガイダンスまで、入学生に対する情報提供に遺漏はない。習熟度別のクラス編成を行っており、これによって基礎学力が不足する学生にも、十分な余裕のある学生にも、それぞれ適切な指導が行われている。健康面、心理面等の生活支援についても、専門分野の教員を中心に十分な支援体制が整っている。奨学金制度も整っており、就職・進学等の進路指導についても入念な教育課程に基づく指導が行われている。

研究の環境や条件は十分整備されている。各教員は、紀要「福岡女学院大学短期大学部紀要」及び「福岡女学院大学教育フォーラム」に投稿できる。学術研究のみならず、初年次教育やリメディアル教育などの教育実践について、併設大学との共同研究が行われてきたことは特筆すべきである。長期研修制度も整備されている。

学校法人福岡女学院全体として、生涯学習センターや学外サテライトで多様な講座を開講するなど、地域貢献を目指した活動が活発に行われている。短期大学独自の活動としては、30年の歴史を有する県下の女子高校生を対象にした「英語暗誦コンテスト」が挙げられる。社会人入試制度を設け、毎年数名が入学している。海外の提携校との交換留学制度も、すでに相当の実績をあげている。

理事会は最高意思決定機関として適切に運営されている。短期大学の管理運営については、併設大学の2学部を含めた学部長会議で報告・審議され、必要な場合は学院常議会でさらに審議し、実施に移されている。事務組織は学院の諸規程に従って整備され、適切に機能している。職員の就業環境にも問題はない。教員と事務局職員がデータベースを共有し、連携している。

財務面は、学校法人福岡女学院資金運用規程に沿って適切に運用されており、財務体質は健全である。施設設備も整備され、管理も適切に行われている。

平成10年度に第1回の自己点検・評価報告書を公表以来、授業方法研究会、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会等を開催し、学生による授業評価も毎年実施してきた。平成17年度、平成21年度には大阪女学院短期大学との相互評価を行い、成果を公表している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域V 学生支援

- 英語学習には、習熟度別クラスやe-ラーニング英語教材の活用などで、学生のレベルに応じた教育ができるよう配慮されている。
- 「学習カルテ」によって学生個々の学習状況を把握し、アドバイザーが指導する体制になっている。保健室、学生心理相談室との連携にあっても、アドバイザー教員の役割は大きい。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 福岡県内の女子高校生対象の「英語暗誦コンテスト」など、地域に対し長く地道な貢献が続けられている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 基本金に職員活性化基金の組み入れを行い、その果実を研修費等に充てている。

評価領域Ⅸ 改革・改善

- 大阪女学院短期大学との相互評価は、キャリア教育をテーマに実施され、当該短期大学の目指す方向、活動の内容が具体的に書き込まれ、充実したものになっている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 当該短期大学は、併設大学の開設に伴い3学部うちの1学部としての位置付けとなっているが、短期大学の独自性は再確認されるべきである。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 担当者によって、成績基準の明示を含め、シラバスの内容に差があるので、ガイドラインを定めるなどの工夫をすることが望まれる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 専任教員数について、平成22年5月1日現在で短期大学設置基準上、必要な教授数が1人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充することが確認された。今後このようなことのないように努めるとともに、当該短期大学の教育水準の維持・向上を図られることを期待する。

評価領域Ⅳ 財務

- 平成17年度以降から学生、教職員を対象とした避難訓練・防災訓練が行われていないので、毎年度実施するよう取り組むべきである。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学校法人福岡女学院ではキリスト教に基づく女子教育という理念の下、「学院聖句」や「学校礼拝」の制定を初め、全学院の生徒、学生、教職員を対象にした宗教行事、研修会等を行っている。また、創立125年に及ぶ学院の歴史が築き上げてきたものを、学院内の各学校、併設大学、当該短期大学でどのように生かしていくべきか、学院の宗教委員会が中心になって検討を続けている。当該短期大学でも、「聖書概説」など、学院の教育理念の浸透を図る科目を設けている。教育目標については、専門の英語教育はもちろん、2年という教育期間でどのような社会人を送り出せるか、そうした観点から、近年はこれまで以上に就職準備教育に力を入れつつある。そのため、1学年対象の「基礎演習」を開設（平成22年度から2学年にも拡大）し、日本語によるコミュニケーション能力の強化に取り組んでいるほか、「小笠原流礼法」、「エアライン講座」などの実践的科目も導入している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

キリスト教教育を基盤とし、その上で実用的英語教育を行うことが当該短期大学英語科のカリキュラム・ポリシーになっている。専門科目については、コミュニケーションの道具としての英語力向上に力点をおき、発音指導を主眼にした科目を1年次に、読む・書く・話す・聞くといった科目は2年間、週2回、基本を徹底的に勉強させる体制をとっている。教育目的に「教養」を重視した人間教育をうたっているだけに、いわゆる教養科目は質量共に豊富といえる。少人数編成の「基礎演習」によって日本語コミュニケーション能力の養成も図られている。選択科目の多彩さも十分評価でき

るが、一部にクラスの規模に偏りがみられる。学生の就職支援を目的とした科目などで、各種資格取得への配慮もされつつある。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織については、平成22年5月1日現在では短期大学設置基準からみて教授数が1人不足していたが、その後、機関別評価結果の判定までに補充することが確認された。

専任教員全員が「基礎演習」を担当し、クラス・アドバイザーとなって、学習面だけでなく学生生活全般にわたる相談に対応している。

教育施設面では十分恵まれた環境にある。緑豊かな広い校地に分散している校舎は屋根のある渡り廊下でつながれ、雨天にも支障がない。建築後かなり年数の経過した建物もあるようだが、すでに耐震診断が終了しており、順次耐震化を含めた改修工事にかかっている。

図書館は全面開架式で利用しやすいが、閲覧のためのスペースがやや手狭であるため、その改善が必要とされる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業の内容、方法、単位認定のあり方について、絶えず改善の努力が続けられている。学業継続の難しい学生へのケア、資格取得や編入学希望の学生への支援など、教育目標の達成のための取り組みは十分に行われている。

「ミッション」の愛称で地域に親しまれてきた学院の歴史、40年を超える短期大学教育の実績からして、地域における社会的評価が高い現役学生の満足度調査が行われているが、卒業生の母校に対する満足度、卒業生に対する社会的評価をどの程度まで客観的に把握し、教育改善に結びつけようとしているか、必ずしも明確ではない。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学試験に関する情報提供から合格通知、合格者に対する入学前準備教育、入学式直後のガイダンスまで、入学生に対する情報提供に遺漏はない。入学式当日の英語基礎学力テストによって、習熟度別のクラス編成を実施し、基礎学力が不足する学生にも、十分な余裕のある学生にも、それぞれ適切な指導が行われている。クラス別指導の参考資料として「学習カルテ」を作成し、学生が自ら書き込む種々の情報を参考に、学生一人ひとりに個別指導を心がけている。学習面だけでなく、健康面、心理面等の生活支援についても、専門分野の教員を中心に十分な支援体制が整っている。

奨学金制度も整っており、就職・進学等の進路指導についても十分な指導が行われている。

評価領域Ⅵ 研究

研究の環境及び条件は十分整備されている。各教員は、紀要「福岡女学院大学短期大学部紀要」及び「福岡女学院大学教育フォーラム」に投稿できる。学術研究のみならず、当該短期大学の発案・企画により始められたプロジェクトとして初年次教育やリメディアル教育などについての研究があり、併設大学との共同で調査研究が行われてきたことは特筆すべきである。

評価領域Ⅶ 社会的活動

併設大学及び当該短期大学は、かねてから「地域社会との深い関わり」を特徴としており、教育研究の成果を地域に還元すると共に、相互交流を行うことに努力してきた。学内に生涯学習センターを、学外にサテライトを設置し、多様な市民向け講座を開講するなど、地域貢献を目指した活動が、併設大学との一体的活動として活発に行われている。短期大学独自の活動としては、英語学習に関する公開講座、県下の女子高校生を対象にした「英語暗誦コンテスト」などがある。特に後者は、30年を超える伝統的行事で、毎年20校を超える女子高等学校からの参加があり、成果をあげている。社会人入試制度を設け、毎年数名が入学している。海外の提携校との交換留学制度もすでに相当の実績をあげている。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会は最高意思決定機関として適切に運営されている。短期大学の管理運営については、併設大学の2学部を含めた学部長会議で報告・審議され、必要な場合は学院常議会でさらに審議し、実施に移される。短期大学と併設大学とが実質的に一体として運営されているのは理解できるが、学校法人全体の運営の中で、短期大学の独立性がどう保証されているのか、必ずしも明確でない。

事務組織は学院の諸規程にしたがって整備され、適切に機能している。職員の就業環境にも問題はない。教員と事務局職員がデータベースを共有し、連携している。

評価領域Ⅸ 財務

学校法人全体としての「キャンパスマスタープラン」、「財政基盤の充実計画」など、事業計画、予算計画が適切に立案され、執行されている。

資金運用は学校法人福岡女学院資金運用規程によって適切に行われている。施設設備面も整備され、その管理も適切で、全体としての財務運営に指摘すべき問題はない。財務体質については、消費支出が100パーセント未満であり、十分な余裕資金を保有し、問題はない。

施設設備は整備され、管理も適切に行われているが、避難訓練・防災訓練が平成17年度以降実施されていないので、改善が望まれる。

評価領域X 改革・改善

平成 8 年度に自己点検・評価規程を制定し、福岡女学院大学自己点検・評価・FD 委員会の下に短期大学独自の委員会を設けている。平成 10 年度に第 1 回の自己点検・評価報告書を公表し、平成 15 年度、平成 17 年度、平成 20 年度に報告書を作成している。さらに、授業方法研究会、FD 研修会を開催し、学生による授業評価も年 2 回実施している。

平成 17 年度、平成 21 年度には大阪女学院短期大学との相互評価を行った。平成 21 年度は「キャリア教育」を共通テーマで実施して、大きな成果を上げ、ウェブサイトにも公表している。

「学生による授業評価」、「短期大学学生調査」、「英語伸長度測定試験」、「初年次教育アンケート調査」を通じて、教育内容と方法に関する問題点を洗い出し、改善につなげるなど、改革・改善への意欲は明確で、そのための手続きも整備されている。